

魚津市告示第93号

ふるさと魚津発県外学生応援事業実施要綱の一部改正について
ふるさと魚津発県外学生応援事業実施要綱（令和2年魚津市告示第75号）
の一部を次のように改正する。

令和2年8月20日

魚津市長 村椿 晃

第1条中「国の緊急事態宣言」を「国及び自治体の緊急事態宣言等」に改める。

第4条中「令和2年7月31日」を「令和3年1月31日」に改める。

附則第2項中「令和2年8月31日」を「令和3年2月28日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。